

想いが連なり、カタチが残る

受け継がれる無形文化財

カタチが残る

文化財保護のための制度

伊勢原には、先人たちが受け継がれてきた文化財が数多くあります。市では、地域に残る文化財を周辺環境まで含めて総合的に保護・継承するため、平成28年に「市歴史文化基本構想」を策定。現在は、市文化財保存活用地域計画の作成を進めています。

文化財というと、寺院や仏像といった形のある「有形文化財」を思い浮かべがちですが、形のない芸や技、習俗行事といった「無形文化財」の存在も忘れてはいけません。

近年、全国には少子高齢化や継承者不足により、消滅の危機にひんしている無形文化財が少なくありません。しかし、歴史や文化を正しく理解するためには欠かせないもので、社会全体で守っていく必要があります。

11月1日から7日は「文化財保護強調週間」です。今回は市に所在する無形文化財と、その保護・伝承のために熱い思いで活動している人を紹介します。

国や地方自治体では、法や条例で定められた2つの制度によって、地域に残る文化財を守っています。

指定文化財

地域に所在する文化財のうち、学術的価値が高く、歴史を理解する上で重要なものを保護する制度。補助金などの手厚い保護があるが、許可・届け出といった規制も受ける。

登録文化財

社会的評価が確立する前に、土地の開発や後継者不足によって存続が危ぶまれているものを保護する制度。指定文化財ほどの補助はないが、比較的規制は緩く、知名度の向上や税の免除といったメリットがある。

未来につなげる「地域の宝」

県指定文化財

大山阿夫利神社の倭舞及び巫子舞



倭舞(上)と巫子舞(下)

大山阿夫利神社の神前に奉納される神楽舞。明治6年に神官の権田直助が、奈良の春日大社の富田家から伝授されたものです。

倭舞は腰に刀を差し、手に神や扇を持って舞い、巫子は額に花かんざしを付け、五色の布を垂らした鈴や扇を持って舞います。

舞は額に花かんざしを付け、五色の布を垂らした鈴や扇を持って舞います。

地元の子どもたちに受け継がれ、毎年8月28日の秋季例大祭では社務局で披露されています。



大切に保管されている衣装

市内には、生まれ育った地元を誇りを持ち、多くの人々により育まれてきた宝物を未来に残そうと励んでいる人がいます。



大山阿夫利神社 権禰宜 目黒久仁彦さん(34歳、大山)

「子どもたちの踊る姿が印象的でした」。大山を訪れた人から、こんな言葉を聞くことがよくあります。倭舞は11曲、巫子舞は9曲が継承されており、これだけ多くの神楽舞が残っていると、近現代の「大山詣り」を構成する重要なコンテンツになっています。

かつては大山に住む先導師の子にしか伝承されていなかったようですが、今の社会でそれを超えることは難しい。私自身、

大山に住む者であると同時に伊勢原市民としての自覚があります。伝統芸能は市全体で守っていく必要があると感じています。その点で、私が教えている「舞クラブ」は一つの役割を果たしていると思います。現在は児童約15人が所属しており、毎週水曜日に大山小学校の体育館で活動しています。

経験した子には地元を誇りを持ち、それを海外の人にも語れる人間になってほしいですね。

また、こうした芸能は誰かが伝えていかなければ、すぐに無くなってしまふもの。人によって細かい所作が変容することはありますが、それを含めて舞の歴史です。しかし、伝承の機会自体が無くなれば深刻な状況になります。最近で言えば、イベントが次々に中止となり、披露の場が



昨年10月の火祭新能で舞を披露する青木さん

無くなっています。このような事態が長引けば、歴史が途絶えてしまう恐れがあります。

大山の人にとって、人前で舞うことは生活の一部であり、それを真似して子どもたちは感受性を養います。新しい日常の中でも「残すべき日常」があると思います。



青木優太さん(18歳、大山)

小学生時代、舞クラブに入っていました。初めて大勢の前で舞った時の記憶は、恥ずかしさもあり今も脳裏に焼き付いています。温かく見守ってくれる地元の皆さんに支えられ、現在も舞人として市内の大きなイベントで披露しているほか、大学では観光について勉強しています。学んだことを生かして、大山の魅力を発信できる大人になりたいです。



平成27年に作り直された灯籠(小稲葉)

市登録文化財

大山灯籠行事

夏山の時期に街道沿いや道の辻に立てられて毎晩点灯され、夜間に大山へ向かう参拝者の案内を務めた灯籠。市内では小稲葉に4件、高森、東大竹にそれぞれ1件現存しています。

いずれも定期的に新しく作り直されており、灯籠を立てる行事自体が受け継がれてきました。

今もこの行事が続いている6団体を、保持団体として認定しています。



「おもてなしの心」を残したい

ISEHARA・おもてなし隊
斉藤勢吾さん(80歳、岡崎・写真右)
和田速男さん(72歳、小稲葉・同左)

現代社会において道を照らすものといえば、車のライトや道路照明でしょうか。でも、かつて大山へと向かう参拝者は、地域の人々がともす灯籠を頼りにしていたんです。夜になり山の稜線が見えづらくなる中、



市登録文化財

宝城坊の神木のぼり

修験者が峰入の修行の前後に、安全を祈願して行った儀式が起源。明治時代初期に修験が禁止されたことで一時は途絶えましたが、昭和49年に復活。多くの参拝者が集まる宝城坊(日向薬師)春の例大祭ではメインイベントとなっています。

この儀式を伝える保存会を、保持団体として認定しています。



良さを間近で感じてほしい

宝城坊神木のぼり保存会 会長 成瀬徳春さん(72歳、上粕屋)

宝城坊の近くで生まれ育ちましたが、神木のぼりの存在を知ったのは30歳を過ぎてからなんです。それ以降、地域に残る大切な行事を守りたいという思いから、平成29年に保存会を作りました。現在のメンバーは9人。日向地区に住んで



受け継がれた祈願文を持つ成瀬さん

いる50代以上が中心です。道灌まつりや文化財フェスタでも披露していますが、本格的に楽しむなら宝城坊の例大祭ですね。今年は残念ながら中止になってしまいましたけれど、例年1000人以上が訪れる一大行事です。

山伏が約5メートルのシイの木に登り、刀を抜くパフォーマンスの迫力が注目されがちですが、本来は祈願文を読み上げ、参詣者の家内安全を祈る神聖な儀式です。

まずは見に来てもらいたい、興味をもってもらいたいですね。願わくは多くの人に携わってもらえたらうれしいです。

まだまだあります。伊勢原の無形文化財

市指定文化財

大山能狂言



大山能は、江戸時代の元禄年間(紀州)の観世流能楽師・貴志又七郎によってもたらされました。

市指定文化財

大山こまの製作技術

大山こまは、大山の木材を利用して木地師が生産した木製品。大山詣りが盛んになる江戸中期には、家内安全や商売繁盛を呼び込む縁起物として参拝者が買い求めたほか、



御師(先導師)が土産物として講へ配り人気となりました。その後、大山詣りの代表的な土産物として定着。5人の職人を製作技術の保持者として認定しています。



馬渡子ども会の児童が作った竹灯籠